

2月27日（第2日）

2月27日（水）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花野伸二	2番	浜先秀二
3番	上松英邦	4番	吉野伸康
5番	山本秀男	7番	片平司
9番	野崎剛睦	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	山木信勝	18番	扇谷照義
19番	胡子雅信	20番	上田正

欠席議員

6番	大石秀昭	8番	沖元大洋
----	------	----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
総務部長	土手 三生	政策推進特命参事	河下 巖
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	石井 和夫
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文
総務課長	峰崎 竜昌	財政課長	島津 慎二
企画振興課長	亀田 浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	議案第40号	平成24年度江田島市一般会計補正予算（第6号）
日程第2	議案第41号	平成24年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第3	議案第42号	平成24年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第4	議案第43号	平成24年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第44号	平成24年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘

		定) 特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6	議案第 4 5 号	平成 2 4 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 7	議案第 4 6 号	平成 2 4 年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 8	議案第 4 7 号	平成 2 4 年度江田島市下水道事業会計補正予算 (第 4 号)
日程第 9		市長施政方針
日程第 1 0	議案第 1 号	平成 2 5 年度江田島市一般会計予算
日程第 1 1	議案第 2 号	平成 2 5 年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第 1 2	議案第 3 号	平成 2 5 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 1 3	議案第 4 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別会計予算
日程第 1 4	議案第 5 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘定) 特別会計予算
日程第 1 5	議案第 6 号	平成 2 5 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 1 6	議案第 7 号	平成 2 5 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 1 7	議案第 8 号	平成 2 5 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 1 8	議案第 9 号	平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 1 9	議案第 1 0 号	平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 2 0	議案第 1 1 号	平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計予算
日程第 2 1	議案第 1 2 号	平成 2 5 年度江田島市水道事業会計予算
日程第 2 2	発議第 1 号	江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について
日程第 2 3	発議第 2 号	江田島市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は 18 名です。

大石秀昭議員、沖元大洋議員から、欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 1 回江田島市議会定例会 2 日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

暫時休憩とします。

（休憩 10 時 00 分）

（再開 10 時 12 分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 議案第 40 号

○議長（上田 正君） 日程第 1、議案第 40 号「平成 24 年度江田島市一般会計補正予算（第 6 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

さくじつに続きましての定例会 2 日目でございますが、大変御苦勞さまでございます。

それでは、ただいま上程されました議案第 40 号「平成 24 年度江田島市一般会計補正予算（第 6 号）」でございます。

平成 24 年度江田島市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,733 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155 億 5,198 万 1,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

繰越明許費。

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

地方債の補正。

第 4 条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 説明に先立ち、昨日資料提供の依頼がありましたし尿前処理施設建設工事関係の事業費内訳を載せました参考資料を、皆さんの机の上に配付いたしておりますので、また御確認いただければと思います。

それでは、議案第40号、一般会計補正予算、第6号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で、主な補正項目を説明いたします。

事項別明細書の38、39ページをお願いいたします。

最初に歳入から説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人は、所得割の増による増額補正です。

2 目法人は、前年度高額納税法人の確定申告の減による減額補正をいたしております。

2 項1 目固定資産税は、地価の下落などによる減額です。

8 款1 項1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、額の確定による減額補正です。

1 0 款1 項1 目地方交付税は、特別交付税の交付見込み額による増額補正です。

次に40、41ページをお願いいたします。

中ほど、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、額の内示に伴う障害者自立支援給付費、障害者医療費及び障害児通所給付費等の負担金の減額補正です。

2 目災害復旧費国庫負担金は、平成22年度災害の瀬越事業にかかる災害復旧費負担金の増額補正です。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、市町村合併推進体制整備補助金の減額、国の今回の国の緊急経済対策の補正に伴う過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金の増額補正をいたしております。

2 目民生費国庫補助金は、額の内示に伴う地域生活支援事業費補助金などの減額、子ども手当及び子どものための手当交付金の減額補正です。

次に42、43ページをお願いいたします。

3 目衛生費国庫補助金は、し尿処理施設更新整備にかかる循環型社会形成推進交付金の減額補正をいたしております。

4 目農林水産業費国庫補助金は、市町村合併推進体制整備補助金の減額、国の緊急経済対策の補正に伴う過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金の増額補正をいたしております。

5 目土木費国庫補助金は、道路橋梁費補助金が、国の緊急経済対策の補正に伴いまして、社会資本整備総合交付金が増額になりました。

それと都市計画費補助金及び住宅費補助金が、事業費の減に伴う減額を行っております。

6 目教育費国庫補助金は、小学校費補助金が国の緊急経済対策の補正に伴いまして、

学校施設整備改善交付金を増額いたしました。

反対に中学校費補助金が、能美中学校新築事業の事業費の減に伴いまして、学校施設環境改善交付金を減額いたしております。

44、45ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、額の内示に伴う障害者自立支援給付費、障害者医療費及び障害児通所給付費等の負担金の減額、後期高齢者保険基盤安定負担金の減額、また、国・県の負担割合の変更に伴う子どものための手当負担金の増額、生活保護費負担金の増額補正です。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、補助対象航路がなかったことに伴いまして、生活航路対策事業補助金の減額補正を行っております。

2目民生費県補助金は、額の内示に伴う地域生活支援事業費補助金の減額、補助金交付要綱の一部改正に伴います隣保館運営事業費補助金の減額、産休代替保育士が見込まれないための保育園産休等代替保育士賃金補助金の減額補正です。

46、47ページをお願いいたします。

4目労働費県補助金は、緊急雇用創出事業の委託事業。この内訳は訪問介護員養成事業ですが、人員減に伴う緊急雇用対策事業費補助金の減額です。

5目農林水産業費県補助金は、国の緊急経済対策の補正に伴いまして、農村振興総合整備補助金及び水産基盤整備事業補助金の増額補正を行っております。

6目土木費県補助金は、県移譲事務交付金、急傾斜地崩壊対策事業費補助金の減額補正です。

8目教育費県補助金は、放課後児童健全育成事業費補助金などの増額補正を行っております。

3項委託金、1目総務費委託金は、広島海区漁業調整委員会委員及び衆議院議員の選挙委託金の精算に伴う減額補正です。

48、49ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は、6月補正で計上いたしました旧大君保育園、旧切串中学校特別教室等などの貸付額決定に伴いまして、減額補正をいたしております。

17款1項寄附金、2目指定寄附金は、能美中学校新築事業への寄附金及びふるさと寄附金の増額補正をいたしております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金は、特別会計の補正に伴う繰入金の増額補正です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金及び2目の減債基金繰入金は、当初予算において財源不足を補うために計上いたしましたが、繰り入れの見込みがございませんので、全額減額補正をいたしております。

50、51ページをお願いいたします。

3目ふるさと創生基金繰入金及び6目地域振興基金繰入金は、充当事業の確定に伴います減額補正です。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

20款諸収入、6項雑入、3目給食事業収入は、給食費学校給食費の収入見込みに伴う減額補正。

4目雑入は、臨時職員及び嘱託員にかかる保険料個人徴収金及び消防団退職報償金などの減額補正です。

5目過年度収入は、前年度事業実績に基づきまして、子ども手当県費負担金、障害者自立支援給付費国・県負担金の精算追加交付による増額補正を行っております。

52、53ページをお願いいたします。

21款1項市債、1目総務債は、公共交通協議会負担金事業の減額に伴う過疎対策事業債の減額補正です。

2目衛生費は、ごみ運搬車整備にかかる一般廃棄物処理事業債の減額、これは廃止ですね。し尿処理施設更新整備事業に係る一般単独事業債、これは合併特例債ですが、これを減額いたしております。

3目農林水産業債は、県事業負担金の補正に伴う公共事業等債などの補正、また国の緊急経済対策補正に伴う県事業負担金に係る公共事業等債の増額補正です。

4目土木債は、港湾債が港湾整備事業県負担金の増額に伴う一般単独事業債の増額、こちらの方は合併特例債です。また、国の緊急経済対策の補正に伴う港湾海岸保全事業県負担金に係る一般単独事業債の増額、こちらも合併特例債です。

一方、都市計画債や住宅債は減額補正を行っております。

5目消防債は、位置情報通知システム整備事業の減額に伴う過疎対策事業債の減額補正を行っております。

6目教育債は、教育総務債が通学支援事業の実績見込みに伴う過疎対策事業債の減額、中学校債が能美中学校新築事業の事業費の減に伴う過疎対策事業債の減額、また、小学校債が国の緊急経済対策の補正に伴う小学校施設耐震補強工事等に係る一般単独事業債の増額補正を行っております。これは合併特例債です。

続いて、歳入に入らせていただきます。

今回の歳出補正予算の主な内容は、事務事業の執行見込みに伴う不用額や工事請負費等の入札執行残の減額補正を、各費目にわたって計上いたしております。

また、国の緊急経済対策の補正に伴い、一部の事業について追加計上いたしております。

また、人件費につきましては、職員給与費、職員手当等、共済費で、実績見込みによる精算減額補正を各款項目において計上いたしております。その内訳及び合計につきましては、108、109ページの給与費明細書にお示しいたしております。

それでは、人件費関係を除く主な補正につきまして説明いたします。

54、55ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、議員研修に係る研修旅費及び政務調査費の減額補正を行っております。

56、57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費は、生活交通維持対策事業費が、市交通協議会負担金、江田島バスへの第3種生活交通路線維持費補助金及び補助対象航路がな

かったための生活航路対策事業費補助金のそれぞれを減額いたしております。

また、まちづくり推進事業費が国の緊急経済対策の補正に伴いまして、過疎集落等自立再生緊急対策事業に係る工事請負費とまちづくり団体支援補助金の方の増額を行っております。

58、59ページをお願いいたします。

8目情報政策費は、執行見込みに伴う電算委託料などの減額補正を行っております。次に、62から69ページにかけまして、4項選挙費でございますが、市長選挙費、市議会議員補欠選挙費、広島海区漁業調整委員会委員選挙費及び衆議院議員選挙費のそれぞれ精算に伴う減額補正を行っております。

68、69ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の職員給与費補正に伴う繰出金の減額補正を行っております。

2目障害者福祉費は、サービス費の見込みに伴う扶助費の減額、法改正に伴うシステム改修委託料の増額補正でございます。

70、71ページをお願いいたします。

3目老人福祉費は、非措置者の退所等に伴う老人保健措置費委託料の減額、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計の補正に伴う繰出金の減額、額の確定に伴う医療費給付費負担金の減額補正を行っております。

8目福祉医療費は、前年度事業実績に伴う補助金の返還金です。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、実績見込みに伴う子ども手当、子どものための手当の減額補正です。

次に、74、75ページをお願いいたします。

3項生活保護費、2目扶助費は、前年度事業実績に伴う生活保護費と国庫負担金の返還金です。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費は、健康診査受診者の減に伴う健康診査委託料の減額補正です。

4目健康増進費は、クーポン券を利用した検診受診者の減に伴う健康診査委託料などの減額補正です。

76、77ページをお願いいたします。

6目環境衛生費は、合併浄化槽設置負担金などの減額補正です。

2項清掃費、2目塵芥処理費は、ごみ焼却処理業務委託料及びごみ運搬車の入札執行残などの減額補正。一方、呉市一般廃棄物最終処分場整備負担金の額の確定に伴う増額補正を行っております。

78、79ページをお願いいたします。

3目浄化センター管理費は、し尿前処理施設の建設工事委託にかかる協定の変更に伴いまして減額補正を行っております。

次に、80、81ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働対策費は、訪問介護養成事業の人員減に伴う



委託料の減額補正です。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、国の緊急経済対策の補正に伴いまして、過疎集落等自立再生緊急対策事業に係る工事請負費及び共同利用ハウス整備補助金の増額補正を行っております。

82、83ページをお願いいたします。

5目農村整備費は、同じく国の緊急経済対策の補正に伴いまして、深江釣附地区農地造成事業、畑総整備事業県負担金及び海岸保全事業県負担金の増額補正を行っております。

84、85ページをお願いいたします。

6目下水道事業費は、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

3項水産業費、3目漁港費は、国の緊急経済対策の補正に伴う世上漁港、機能保全計画策定業務委託料などの増額補正です。

86、87ページをお願いいたします。

1番下の方になるんですが、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費は、国の緊急経済対策の補正に伴う市道の維持修繕工事などの増額補正です。

88、89ページをお願いいたします。

2目道路新設改良費は、こちらも国の緊急対策に伴う市道の道路改良工事や橋りょう修繕工事などの増額を行っております。

90、91ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川維持改良費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業などの事業費精査に伴う減額補正です。

2目砂防費は、急傾斜地崩壊対策事業の事業費精査に伴う減額補正です。

4項港湾費、2目港湾建設費は、同じく国の補正に伴いまして、港湾建設事業県負担金の増額補正を行っております。

92、93ページをお願いいたします。

5項都市計画費、2目下水道事業費は、下水道事業会計の補正に伴う繰出金の減額補正。なお、国の緊急経済対策の補正の部分が含まれておりますので、その部分は繰出金の増が含まれております。

94、95ページをお願いいたします。

6項住宅費、3目住宅建設費は、西の浜新住宅改修事業の事業費精査に伴う減額補正です。

9款1項消防費、1目常備消防費は、位置情報通知システム整備事業の事業費精査による減額補正です。

2目非常備消防費は、消防団退職報償金などの減額補正です。

96、97ページをお願いいたします。

1番下になるんですが、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、機器リース料、バス通学児童生徒定期補助金及び学校再編事業で学校統合に係る経費の減額補正を行っております。

98、99ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費は、同じく国の補正に伴いまして、中町小学校屋内運動場耐震補強大規模改修工事及び三高小学校西校舎耐震補強工事の増額補正を行っております。

102、103ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校建設費は、能美中学校新築事業の契約締結に伴う減額補正です。

104、105ページをお願いいたします。

5項保健体育費、3目学校給食費は、事業費見込みに伴いますまかない材料費などの減額補正を行っております。

12款1項公債費、1目元金及び2目利子は、償還見込みに伴う減額補正です。

106、107ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金は、前年度決算剰余金の2分の1、3億5,391万1,000円を積み立てるほか、今回の補正予算における剰余金3億3,356万1,000円、合わせて6億8,747万2,000円を追加で財政調整基金へ積み立てております。

この結果、財政調整基金と減債基金は合わせました財政調整的な基金は、約44億350万円となる見込みでございます。

17目ふるさと応援基金費は、ふるさと寄附金の積み立てによる増額補正です。

20目学校施設整備基金費は、市有財産の財産処分、有償貸付ですが、による国庫補助金相当額の積み立てるべき額の確定に伴いまして、減額補正をいたしております。

なお、108、109ページに給与費明細書、110、111ページに継続費の支出予定額、事業の進捗状況等に関する調書、112ページに地方債の見込みに関する調書をお示しいたしております。

それでは、予算書の7ページにお戻りください。

第2表、継続費補正です。

変更といたしまして、能美中学校新築事業の契約締結に伴う総額の減額変更及び年割額の変更をお願いいたしております。

次に、8ページ、第3表、繰越明許費です。

国の緊急経済対策の補正に伴う事業や翌年度にまたがる事業など、14事業で繰越しのお願いをいたしております。

なお、国の緊急経済対策の補正に関連した繰越事業につきましては、この中でですね、上から2段目の防災事業、次の障害者自立支援事業、それからその次のし尿処理施設更新整備事業、この3つの事業残るその他の11事業が国の経済対策事業の対象となっております。

次に、9ページと10ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正です。

追加といたしまして、国の緊急経済対策の補正に伴いまして、公共事業等債1件、一般単独事業債の合併特例事業5件の計6件をお願いいたしております。

廃止といたしまして、一般廃棄物処理事業債、ごみ運搬車整備事業をお願いいたし

ております。

最後10ページをお願いいたします。

変更といたしまして、公共事業等債1件、公営住宅建設事業債1件、一般単独事業債の合併特例事業4件、過疎対策事業債の4件の計10件の限度額の変更をお願いいたしております。

以上長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） まず7ページの継続費の補正なのですが、これは補正後の年割額、工事の進捗状況ですが、進捗率が平成25年度、来年度は84.5%と、ほとんどがもう来年度に入るわけなのですが、もう工事が本当に来年は3月末に完成するかどうかちょっと不思議でなるのですが、お伺いいたします。

次に、8ページの繰越明許費であります。

先ほど言われました経済対策の分が3つ以外じゃいうことですが、経済対策の中で、通常に繰り越ししとるんもこの中に入ると思うんですがね。例えばですね、農業費の中の農地造成の8,936万3,000円、これ全額が経済対策ではないと思うんですが、通常の方はいくらでしょうか。それから同じくですね、道路橋梁費の中の道路改良の1億1,400万とか、港湾建設事業県負担金、この3つについてお伺いいたします。

それから、9ページの1番下に、廃止になったわけですが、これは当初予算に言うべきだったと思うんですが、これは交付税措置がつかないんですね。こういうものはやはり借らないほうがいいと思うんですがね。このたび廃止するんですがね。そのように思います。

それから、43ページの1番上の、子どものための手当交付金なのですが、これはもう国の補助金下がったわけなのですが、次の県の補助金を見ますとね、今度はプラス、増額になっただけです。市の方もこれを増額になったと思うんですが、これ率が変わったんでしょうかね、お伺いいたします。

それから、57ページの1番下の企画費です。

企画費の中の002の1番下の生活航路対策事業費補助金1,861万2,000円ですが、これを減額、損失がなかったということなのですが、この間の江田島汽船の決算では900万ぐらい損失が出るということなのですが、これの損失補てんは、なぜされないのかどうか、理由をお伺いします。

それから、その下のまちづくり推進事業費の工事請負費で330万、これはどのようなことをされるのか、お伺いします。

それと同じようなことで、次のページ59ページの1番上のまちづくり団体支援補助金510万円、これもどのようなことされるのか、お伺いします。

それから63ページ、1番上なのですが、委託料で土地路線評価及び路線化図作成

業務委託料、これは鑑定士に頼んでやるんだと思うんですがね。どうも江田島市の固定資産税評価がね、どうも高い気がするんですよ。前にも言ったんですが、全然直らんですねあれは。もう下落率なんかは広島県一ですよ。それなのに固定資産税は全然下がらんですよ、特に土地なんですがね。どうも鑑定士変えたほうがええんじゃないか思うんじやがねこれは。

それから、77ページの1番下の委託料なんです、ごみ焼却処理業務委託料1,700万ぐらいの減額なんです、その減額にかかわらず、79ページの同じく塵芥処理費の中の1番下の呉市一般廃棄物処分場整備負担金、これが増額になつてますよね。ごみ量も少なくなったんじやから、この最終処分場の費用も少のうならんにゃいけん思うんですが、お伺いいたします。

それから、81ページの1番下の農業振興費の中で、共同利用ハウス整備補助金、その上の方にある工事請負費、これが一体じやろう思うんですが、これはどういうことされるのか、具体的にお伺いいたします。

それから、83ページの農村整備費の中で002農地造成事業費、工事請負費が8,203万8,000円なんです、これが釣附のオリーブのオリーブ園の造成だと思うんですが、この経済対策によって、これになるんですが、これでもう全部完成するのか、お伺いいたします。

それから、85ページの1番下の漁港費2,000万円ですが、これもどのようなことされるのか、具体的にお伺いします。

それから、88ページにですね、道路新設改良費の中に、県支出金1,712万円の減額です。この理由をお伺いします。

それから、93ページの1番上にあります工事請負費ですが、これはもう江南飛渡瀬の県道に樹木を植えることになつたんですがね、これをやめるということなんです、この県にやってもらいたいんですが、これ全部県がやってくれるんでしょうか、お伺いします。

それから、101ページの1番上の小学校施設整備事業費の中の工事請負費1億2,645万6,000円、これは中町小学校屋内運動場の耐震化ということですが、これはどのような工事されるんですかね。あの鉄骨をこう入れて耐震にされるのか、どのような工事されるのか、お伺いします。

それで、これで大体あの耐震化率ですね、今県の方でも一生懸命やりなさいということで、江田島市の耐震化率をお伺いします。

それから、103ページの中学校建設費ですね。これが2億3,166万4,000円。これがなかなか計算がどうも合わないんですが、具体的に算出方法をお伺いします。

それから最後にですね、107ページに財政調整基金の積み立てであります、今回の積み立てで、財政的基金が44億なるという説明されましたがね、どうもこう、貯めるのもいいんですよ、そりゃ貯蓄するのもいいことなんです。いいことなんです、なんか市長のほうはどうも守りに入ったような感じを受けるんですよ。やるべきところはやってほしいんですよ我々。そういうところも気をつけてやっていただきたいと思

います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 山木議員の教育関係のことについてお答えしたいと思います。

まず1点目がですね、継続費の関係でございますけど、実際にですね、工期が始まったのは24年7月31日から26年2月28日が工期でございます。

今ですね、それぞれ工期の状況を進捗状況を見ながら、すみません、継続費の関係で7ページの継続費の関係でございます。

一応予定どおりですね、26年2月28日には完成できるようにですね、随時、毎月、調整会議をもって事業の進捗状況を管理しておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

一応予定通り進捗すると思ひますので、その点御理解いただきたいと思ひます。

その次のですね、2点目の101ページの小学校工事請負費、先ほど総務部長からありましたように国の緊急経済対策の関係で、前倒しでですね、今年度補正をあげらせていただけてます。

中町小学校の屋内体育館の耐震補強工事ということですね、基本的には耐震補強っていう観点ですね、先ほど工事の内容についてはということでございますけど、当然、耐震補強するためにいろんなブレーンをいれたりですね、そこらへんの工事を進めると思ひますので、中身については、詳細についてはちょっとはつきりわからないところございますが、基本的には耐震補強をしていくってことで御理解いただきたい。

それと第2点目は、三高小学校の西校舎、この校舎についても、今年度の国の補正によりまして、工事を進めていきたいということで考えております。

それと江田島市ですね、耐震の状況でございますけど、今お手元にちょっと資料がございませぬけど、一応75%ということでは頭の中に入ってますけど、もしまた違いがありましたら後ほど報告したいと思っております。

それと中学校ですね、103ページでございますけど、これは先ほど総務部長いわれましたように、入札執行残においてですね、それを減額をさせていただいて、継続補正ってことで出させていただきます。若干52万円ぐらい差額がございませぬけど、これはあくまでも今年度24年度の補正で、その52万分はですね、今年度予定がございませぬので、その継続補正と若干52万円ほど違うのは、そこら辺でございませぬので、その52万円は、今年度の事業費として予算上げておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 福祉関係、歳入の方だったので、私のほうから歳入を説明させていただきます。

43ページ、上から2番目の国庫補助の子どものための手当の交付金2,660万2,000円の減、それと45ページ、上から4番目の、6節子どものための手当の負

担金、これが県負担金なんですけども、これがプラスになっておると。これはどうなつとるかという意味合いのことだと思えますけれども、これが、国の制度、制度改正によりまして、国、県、市の負担割合の率が変わりました。それによって、国庫補助が減りまして、県、市の負担がふえた。

主なものは、中学生の児童、子ども手当・児童手当につきまして、すべて今までは、国が補助を出しておりましたけれども、制度改正によりまして、中学生につきましては、国が6分の4、県6分の1、市6分の1ということで、市の負担と県の負担がふえたということでプラスになっております。

○議長（上田 正君） 島津財政課長。

○財政課長（島津慎二君） 議員さんの質問がページの9ページ、地方債の補正によって、一般廃棄物処理事業のごみ運搬車の起債を廃止するという提案でございますが、これについては議員さんがおっしゃるとおり、丸々の借金ということで、こういうことはしないほうがいと、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、当初予算においてですね、財源の確保が非常に難しかったもので、基金の繰り入れ、減債の繰り入れ、そちらをお願いしましたところ、このたび財源を確保することができたということで、この起債を廃止することにさせてもらいまして、お願いしております。

今後においてですね、あまり有利な起債においてはお願いしないようにしたいと思います。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 議員御質問の57ページですけれども、まず生活航路のこちらについて、江田島汽船が今回補助の対象にならないのはなぜかということについてなんですけども、県の方にもちょっと確認したんですけども、この県の補助制度自体が、前年の10月から9月までの1年間の実績の方を対象にしていると。江田島汽船が今回4月から会社が切り替わったということで、実績自体が4月から9月末しかない、半年しかないということで、今年度は半年分のところの1年間の収支がないので、ことは補助の対象にはならないということで確認いたしました。

それからもう一つ、まちづくりのところなんですけれども、工事請負費の330万円とまちづくり団体支援補助金の510万円、57ページのまちづくり推進事業費のところの工事請負費の330万円と、それからまちづくり団体支援補助金の510万円が何に使われるのかということなんですけれども、これは国の経済対策の関係で、過疎集落等事実体制緊急対策事業というメニューが補正の方で組まれております。

こちらについては、一つの市町、全国で予算のほうは15億円ほど確保されておまして、1市町あたり限度額が5,000万ということで、今一応申請のほうを行ってるところで、まだ交付決定というところには至っておりませんが、こちらでその事業の中でですね、ちょっと通常のものごとちゃごちゃになってるので少しわかりにくいんですが、この対策事業の関係で工事請負費を500万円、それから補助金のほうを1,000万円計上しております。

工事請負費につきましては500万との差額の170万円は、通常のまちづくりの

拠点施設改修の事業費が170万円減額になった関係で、330万円ということになっております。

それから、まちづくりの団体支援の補助金につきましては、緊急対策の方が1,000万円の増額なんですけれども、通常のまちづくりの協議会への活動費や施設整備の補助金のほうを490万円減額しておりますので、その結果510万円になっております。

それで1,500万円を何に使うのかということにつきましては、いろいろちょっと地元の要望等もお伺いしまして、今、沖小学校のところがまちづくりの拠点ということになっております。その方で、あそこに今オーブの搾油機等もついておりますが、また、別の教室を少し改良して、商品開発のラボ的なものとか、直販施設みたいなものを整備したいということで、今、国の方には要望をあげているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 63ページの土地評価のことなんですけれども、江田島市の地価が下がってるのに、鑑定士が悪いんじゃないかということなんですけれども、実際に江田島市が委託しておりますのは、広島県不動産評価システム協同組合というところでありまして、路線化の評価には高度な知識と専門性が求められておりますけれども、不動産鑑定士の資格を有する者が所属する同組合についてが一番望ましいということで、ここに依頼をしております。

それと、77ページの4款のところのごみ焼却施設業務委託、これにつきましてはクリーンセンターの方に可燃ごみを依頼しているその業務委託です。

次のページの、呉市一般廃棄物最終処分場の負担金、これが増になったのはおかしいんじゃないかということなんですけれども、この負担金は、今のクリーンセンターの横に埋立があるんですけれども、ここがいっぱいになるんで、新しく焼山の方に埋立地を建設しております。その負担金であります。ですから、先ほどのクリーンセンターとこちらの負担金のはちょっと別な性格のものです。

以上です。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは8ページの農地造成工事に関して、補正以外の繰り越しがあるのかという問い合わせだったと思うんですけど、これは純国の補正によるのみでございます。

続いて、81ページの共同ハウス整備補助金、あるいは工事請負費の内容についてということでもありますけれども、これにつきましては、このたびの国の補正で、過疎集落等自立再生救済対策事業という中にですね、要望させていただいております。

内容とすれば、キュウリの後継者不足が大変深刻であるということですね、何とか共同でそれぞれが後継者ができるようなハウスを建てる場合に、10分の8程度の補助金を行おうというものが補助事業です。

工事請負費は、要するに商品とならないキュウリを「こうちゃん漬」にしてですね、新たな商品開発をしていこうとして、地域の賑わいを活性化を図るというもので、現在

申請をしている最中でございます。

農地造成の歳出、83ページですけれども、ここが先ほど8ページで言いました農地造成と若干数字が違うんですけども、これはあくまでも平成24年度の入札残とかの精査をしながら、本来いるべきである費用を掲載しております。

この件に関しましては、じゃあこの補正で完成するかと言いますと、まだできません。25年度も若干はやりまして、一応25年度で一定の目途はつける計画でおります。以上です。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず8ページの繰越明許費ですけれども、道路橋梁費の道路改良事業1億1,400万のうち、緊急経済対策にかかる繰り越しが7,400万、それから通常分として、江南交差点に係る事業が4,000万でございます。

その下の港湾費、県負担金における通常分といたしましては6,773万円でございます。2,900万円が経済対策にかかるものでございます。

続いて85ページですけれども、漁港事業費における2,000万補正の内訳はというお尋ねでしたが、まず委託料として1,550万、このうち世上漁港の機能保全計画の策定にかかる費用が1,500万、それから、下の工事請負費と関連いたしますけれども、美能漁協における浮函の修理を行うために設計費が50万、それから工事請負費が450万でございます。

続いて88ページ、道路新設改良費の国庫支出金、県の中で県支出金の1,712万の内容でございますけれども、当初予算で5,472万ほど予定しておりましたが、実際に交付を受けた額が3,760万でありますので、その差額を補正で減ずるものでございます。

続いて93ページ、都市計画事業の工事請負費の中の設計委託料並びに工事請負費、江南地区の県道の緑化にかかる費用として見込んでおりました。県との今年度における事業計画の調整の中で、今年度分のそれらがまだ続いておりますので、それらについて減額するものでございます。設計については県の方で現在やっております。この設計が今年度中に一応完成の見込みになっておりますので、来年度以降県の方で基盤整備の工事は行っていただきますが、場合によっては、県の方では見れないような工事が生じると考えておりますので、その部分については幾らか来年度予算で見込ませてもらってます。

以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 大変申し訳ありません。

先ほどですね、江田島市内の耐震化率につきましては私七十何%と言ったんですが、24年4月1日現在で66.7%ということでございますので、訂正をさせていただきます。

どうも失礼しました。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 88ページの道路新設改良費の中の今の県支出金が5,4



72万入るのが、3,760万か、しか入らなかったということで、あとこの減額分の1,712万円はほいじゃ市が皆みたんですか。損しとることじゃない。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 県道事業の改良を行う費用でございますけれども、やはり、当初予定していた事業の中で、用地を買収したり、相手さんとの交渉も年度内に実施するという交渉の中で進めている部分もございますので、県費が減額されたからといって、すべてを減額するわけにもまいりません。

それから県事業で行えないような付属の事業も行っておりますので、補助対象とらない純市費で見込むべき費用もございます。それらを当て込んでおります。

したがいまして、事業費の減に見合った県支出金、補助割合からすると、仰せのように、市費が少し持ち出しすぎではないかという仰せですけれども、そのような状況がございまして、市費で当て込んでおります。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 歳入の方で、40、41ページに使用料及び手数料で教育使用料のところ、公民館使用料90万円減ってますよね、この原因と。

47ページの道路橋梁費補助金、県負担金で県交付金で、1,700万減っておりますよね、この理由と。

それと83ページにね、この畑総の総合事業が、やっぱりここで計上されとるんですが、これはいつまで続くんか。

それとですね、先ほどの後継者、キュウリのハウスをつくるいう事業3,000万円が、山木議員が聞いたんですけど、このつくるのはええんじゃけど、その問題はね、これがうまいぐわいに有効に活用されてずっといくんかどうかいんが心配するところはあるんですよ。いうのは能美町の時代でもいわゆる補助金でようけようけハウスをつくったんが、結局は後継者がおらんということで、皆やまってしもうて荒地になつとるいう例がいっぱいあるんじゃけどね。この今キュウリ栽培もそういうにならんようにせんにゃいけん思うんじゃけどね、その辺の見通しをね、含めて、お尋ねしたいんですが。

以上です。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 47ページの道路橋梁費1,712万円の減額でございますけれども、これは先ほどお話をさせていただきましたように、当初予算で、88ページで説明させていただきましたように、当初予算で5,472万円ほど計上していたものが、実際に交付を決定を受けた額が3,760万でありましたので、その差額を減額しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 畑総の事業についていつまでかと言われますけれども、今現在の進捗状況でいけば、平成26年度までに一応道路までを完成させたいという計

画で検討をおいております。今現在です。

それともキュウリのハウス事業ですけども、これは議員御指摘のとおり、今現在は  
大須区あるいは切串までのエリアの中です、地域の活性化事業として行おうという  
ことで説明をしております。

議員が御指摘のような、将来にわたっては、それじゃまったくいくかということ  
であれば、なかなかそのほうは自信ないんですけども、さりとてこの後継者のない  
ところは、何としても活性化していきたいという熱意を持って今現在取り組んで  
おりますので、御理解をお願いしたい。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどのですね、41ページの公民館使用の件でござ  
いますけど、当初予算はですね、290万ほど予算を組まさせていただきます。

これまでの使用の状況を勘案してですね、一応90万ほど減額させていただきます。

それはですね、やはり当初、予算の中では、やはりあの減免規程等もですね、勘  
案をしておりますところもありましたので、やはりそこら辺の減免規定の団体等が  
ございまして、あの実際収入額が見込んだ関係で90万ほど減額させていただいて  
おります。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 公民館の件で言うとじゃね、去年からじゃったかいね、使  
料が有料になったいうんがあるじゃないですか。ほいで前までは、それまでは無  
料だったんが、使用が控えられるわけよ、金がかかることによって。そうすると、  
公民館の有料化が出たときもいろいろ私も言いましたけど、やっぱり何のための  
公民館かということになるんじゃないかと思うんよ。みんなが使こうてこそ初め  
て公民館が活用できるわけじゃから、それがやっぱり金がかかることによって  
利用者が減ると、いうふうなことになつとんではないかなあと思うんじゃね。  
もとに戻すというてもなかなかそうはいかんと思うんじゃけどね。その辺考  
えらんによいけんのではないかと思うんよ。

それと畑総の件については、何遍も何遍も同じことを言うようなんじゃけど、  
あれ結局水も一緒に引っ張るんでしょ。冠水、灌漑水も。ほいでまた同じこと  
を言うようなんじゃけど、沖美町はね、沖美町には引っ張るとるんですよ。能  
美町とか江田島・大柿町まではきてないんじゃけど、それはええんじゃけど、  
その既にね、計画した当初からいったらもう十数年たつとるんですよ。ほ  
いで当時はまだイノシシも出よらんかった。ところがもう今はイノシシが  
いっぱい出る、高齢化は進むんでね、せつかくあの灌漑用のホースの蛇口  
がついとるんじゃけど、そこはもう荒地になつとる所いっぱいある。そう  
いうような状況の中で、まだもう2年かけてか1年かけて完成をさすいうん  
じゃけどね。やりだしたものはやらんといけんのかもしれませんがね、この  
実態を一遍知つとるんかどうかちょっと、どうなんですかねそのへんは。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 実態と言いますと、給水栓の設置状況約70%  
をつけております。このことは産業建設常任委員会でも再三御報告を申し上げ  
ておるとおもいます。で、配水管についてはほぼ完成を24年度でして  
おります。今やっておるのは何か

と言いますと、農道の整備をしております。そこはひとつ御理解いただきたいということで、ただ沖美町の方々についてはですね、このことをきっかけに、確かに遊休耕作放棄地はあるんですけども、これは何とかして活用してもらうような地域の盛り上がりも序々にはでてきておりますので、その点は評価していただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） それとね、ちょっと聞いてみるんじゃないけど、今、集団でやるいわゆるハウス栽培は、今、補助でやりますよね。個人がハウスをたつとる家があるじゃないですか、何軒か中町でも。そういうところには補助金はないんです。

この最後なるんじゃないけど。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） ハウスの新設あるいはですね、これは平成24年度からまた新たなですね、補助制度をつきましてですね、実態として、ハウスの修繕をされる場合には、100万を限度としてですね、やる。新設の場合150万を限度として補助する制度は残っております。

これをぜひ利用していただければと思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 3点ほど質問させていただきます。

まず57ページの政策航路対策事業補助金ということで、先ほど山木議員の方から、江田島市汽船についてのことだったと思うんですけども、これ基本的には、私の記憶違いでなければ、平成23年度の広島県の単独事業ということで行われた補助制度じゃないかなと思うんですよ。要は県と、管轄の市費との折半と、赤字の部分ということなんですけども、これは今回対象の航路がなかったということなんですけども、確か航路は2航路か3航路指定されてたと思うんですよ。そこの決算で赤字補てんするだけのものがなかったということで理解でいいのか、その点とですね。

あとは77ページの家庭一般廃棄物の収集運搬事業費なんですけども、こちらの減額ということは、当初予定されてた江田島市から焼却する可燃ごみが思ったより少なかったということなのかどうか。

それとあとは105ページの給食センターの管理運営事業費ということで、まかない費とか運搬業務の委託料が400万円ほど減になってますけど、これは材料費が安くて減ったのか、それとも児童生徒の数が少なくて、こういった見込みが、見込みより少なかったのか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） まず、航路についてなんですけれども、今回のことにつきましては、議員お見込みのとおり、赤字がなかったということで、対象になっていないということです。

以上です。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 77ページの件なんですけども、ごみの量も減ったとい

うこともありますけれども、クリーンセンターの維持管理費の減というのも大きな要因であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 105ページですね、給食センターのまかない費等の減額の理由ということで議員さんが御指摘ありましたけど、一応児童数の減ったのもございますけど、やはりまかない材料毎月入札をしております。入札によってですね、そこら辺で執行残が出る予定でございますので、まかない材料代を減額させていただきます。

また、給食運搬費につきましても、3給食共同調理場がありますが、それぞれ入札をさせていただきます、その入札残によって、この減額をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

11時30分まで休憩とします。

（休憩 11時21分）

（再開 11時30分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

## 日程第2 議案第41号

○議長（上田 正君） 日程第2、議案第41号「平成24年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第41号「平成24年度江田島

市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成24年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ724万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,601万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第41号、平成24年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算、第2号について説明いたします。

このたびの補正予算は、平成24年度の人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

まず、歳入から説明させていただきます。

事項別明細書の117ページをお開きください。

第9款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第2節職員給与費等繰入金724万円の減額補正です。

続いて歳出です。

118ページ、次のページをお開きください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、職員給与費として給与ほか合計で724万円の減額補正をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第42号

○議長（上田 正君） 日程第3、議案第42号「平成24年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第42号「平成24年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成24年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,323万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第42号の平成24年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、平成24年度分の保険料の決算見込みによる補正と、前年度繰越金の確定による補正をお願いするものです。

初めに歳入です。

事項別明細書の126ページをお願いします。

1番上の表、第1款第1項第1目特別徴収保険料1,252万5,000円の減額補正、その下、第2目普通徴収保険料833万円の増額補正、これはいずれも決算見込みによるものです。

上から3番目の表ですが、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金912万3,000円の増額補正です。これは前年度分の繰越金が確定したことによる増額補正でございます。

次に歳出です。

128ページをお願いします。

2番目の表ですか、第2款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金715万2,000円の減額補正、これは額の確定による減額、額確定により減額するものです。

1番下の表、第4款第1項第1目予備費678万4,000円の増額補正、これは不用額を予備費として補正するものです。

以上で説明を終わります。

- 議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、直ちに採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第43号

- 議長（上田 正君） 日程第4、議案第43号「平成24年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。  
直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。  
田中市長。

- 市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第43号「平成24年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」でございます。

平成24年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,008万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,724万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

- 議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第43号、平成24年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算、第3号について説明します。

このたびの補正の主なものは、介護給付費の決算見込みによる減額補正、前年度繰越金の確定による増額補正、それに介護認定システムの改修に伴うシステム改修委託料の増額補正をお願いするものです。

初めに歳出の主なものについて説明いたします。

140ページをお願いします。

1番上の表、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の137万円の減額補正です。内訳は、右の141ページの説明の欄にあります。職員給与費の200万円の減額と、制度改正に伴い、認定システムの改修が必要となり、介護保険事務処理システム改修委託料の63万円の増額補正です。

1番下の表ですけれども、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目居宅介護サービス給付費4,360万円の減額補正、これは決算見込みによる減額です。

以下142ページから146ページまでの第2款の保険給付費につきましては、決算見込みによる補正の増減となっております。

146ページの2番目の表、第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費基金積立金の1,746万2,000円の増額補正は、前年度繰越金を基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

134ページにお戻りください。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目の介護保険料特別徴収と第2目の普通徴収を合計して1,100万円の増額補正。これは、決算見込みによる増額補正でございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金1,680万2,000円の減額。これは額の確定により減額するものでございます。

138ページの2番目の表でございます。

第7款繰入金、第3項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金の2,000万円の減額補正。これは、当初4,000万円の繰り入れを予定しておりましたが、給付費の決算見込みの減により減額補正するものです。

その下の繰越金1,053万1,000円の増額補正。これは繰越金の確定により増額補正するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 139ページの真ん中に基金の繰入金が減額2,000万あります。そして147ページには基金の積み立てが1,746万2,000円ありますが、総トータルで基金の残額は幾らになったのでしょうか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） ただ今の見込みですけれども、25年3月末、今年



度末の見込みが1億2,000万円の基金を見込んでおります。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第44号

○議長（上田 正君） 日程第5、議案第44号「平成24年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第44号「平成24年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成24年度江田島市の介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,984万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第44号、平成24年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算、第1号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、前年度繰越額が確定したことによるものと、介護支援専門員報酬分の繰り出しを増額補正するものです。

初めに歳入の主なものを説明いたします。

事項別明細書の156ページをお願いします。

2番目の表ですが、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金234万円の増額補正、これは前年度繰越金額が確定したことによる増額でございます。

次に歳出です。

158ページ、2番目の表ですけども、諸支出金、第1項繰出金、第1目介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金255万2,000円の増額補正。これは包括支援センターの職員1名分について、当初予算では、保険事業勘定分が9割、サービス勘定分が1割と予算計上しておりましたが、1割分を決算により保険勘定や、事業勘定の方へ4割支出するということになりましたので、追加増額補正するものでございます。

次の表、第2款諸支出金、第2項基金費、第1目介護予防支援事業運営基金費234万1,000円の増額補正。これは前年度繰越金を積み立てるものです。

以上で説明終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 片平議員。

○7番（片平 司君） 159ページにね、居宅予防支援事業費いう、報償費300万8,000円減額補正ね、これは何ですか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 介護支援専門員を当初4人雇う予定で当初予算を計上しておりましたが、3名しか応募がなく、3人を雇って、その人件費分の減でございます。

○議長（上田 正君） 7番 片平議員。

○7番（片平 司君） はいじゃその3名で間に合う、間におうたわけよね今年度は。来年度もはいじゃそうするわけ、どうなんです。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） できれば4名ということも考えるんですけども、応募者がおりませんので3名体制でそのままいこうというふうに考えております。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 6 議案第 4 5 号

○議長（上田 正君） 日程第 6、議案第 4 5 号「平成 2 4 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 4 5 号「平成 2 4 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 2 4 年度江田島市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 7 5 万円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 議案第 4 5 号について説明いたします。

歳入歳出の補正予算、事項別明細書により説明いたします。

1 6 4、1 6 5 ページをお願いします。

このたびの補正の主なものは前年度繰越金の確定と貸付金元利収入の決算見込みによる補正であります。

初めに歳入ですが、2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 2 4 万 4, 0 0 0 円、これは前年度分の繰越額が確定したことによる増額補正です。

その下になりますけれども、3 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、補正額 1 0 万 6, 0 0 0 円。これは、決算見込みによる貸付金元利収入の現年度分の減額と過年度分の増額の補正であります。

以上、合計 3 5 万円の歳入増額の補正です。

次に、歳出ですが、次のページの 1 6 6、1 6 7 ページをお願いいたします。

歳出、1 款住宅新築資金等貸付事業費、1 項住宅新築資金等貸付事業費、1 目貸付事業事務費、補正額 3 5 万円。これは歳入の補正の増額分と同額を補正するもので、一般会計への繰出金を増加しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、直ちに採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第46号

○議長(上田 正君) 日程第7、議案第46号「平成24年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第2号)を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。  
直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第46号「平成24年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第2号)」でございます。

平成24年度江田島市の地域開発事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,767万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 石井土木建築部長。

○土木建築部長(石井和夫君) それでは、議案第46号について説明いたします。  
最初に歳入です。

事項別明細書の172から173ページをお開きください。

1款1項1目不動産売払収入を92万9,000円増額補正し、750万5,00

0円とするものです。内容については、アカハネ地区分譲地において、今年度、国道側の1区画の分譲を見込んで分譲価格を計上しておりましたが、別の1区画が契約となったため、差額を補正するものです。

次に歳出です。

次のページ174から175をごらんください。

1款1項1目地域開発事業費を2万8,000円増額するものです。内容は、分譲の報償費として、土地価格の3%相当を共同分譲の住宅メーカーに支払うものです。

次に、2款1項1目元金を90万1,000円増額するものでございます。不動産売り払い収入の増額分92万9,000円から報償費を減じた額を市債元金償還に充当します。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の販売促進料ですがね、あれは当初で組んどった仲介手数料が足らなかったからこれは増額されたんでしょうね。

それから、あと何区画残っとるんかいね。今のそよかぜか何とか団地。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 販売額の3%相当を販売促進料として見込んでおりますので、販売額がこのたび増額になった関係で、販売促進料も増額にしております。

それから、アカハネ地区の住宅団地の残区画は、残りは6区画になります。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第47号

○議長（上田 正君） 日程第8、議案第47号「平成24年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第47号「平成24年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） それでは議案第47号について説明いたします。

このたびの補正は、主として今年度補正見込みの減に伴う諸費用の減額と、国の緊急経済対策にかかる事業費の増額によるものでございます。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成24年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度江田島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を2,214万4,000円の減額、第2項営業外収益を3,041万3,000円の減額を行い、第1款下水道事業収益の補正後合計額を8億5,091万9,000円とするものです。

次に支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を5,124万2,000円の減額補正を行い、第1款下水道事業費用の補正後合計額を8億4,907万8,000円とするものです。

第3条 予算第4条に定めた資本的収支において、収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を4,620万円の増額、第2項出資金を807万5,000円の増額、第3項国庫補助金を5,430万円の増額、第4項負担金を130万円の減額補正を行い、第1款資本的収入の補正後合計額を4億6,203万4,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を1億2,836万円の増額補正を行い、第1款資本的支出合計額を7億9,090万5,000円とするものです。

これに伴い、第3条本文にありますように、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億778万6,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,887万1,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金2億4,709万4,000円」を「当年度分損益勘定留保資金2億6,817万9,000円」に改めます。

続いて2ページをごらんください。

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を1億1,340万円に改めます。

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改めます。

(1) 職員給与費を136万2,000円の減額補正を行いまして、1億47万5,000円とするものです。

内容の主なものについては、3ページの実施計画をお開きください。

収益的収入及び支出の表で、下段の支出の方です。

1款下水道事業費用の営業費用で、管渠費及び処理場費については、工事請負費委託費等の入札残の減額などによるものです。

その下、普及促進費、総係費については、委託料や補助金等の執行見込みによる減額です。

上段の収入に移りまして、下水道事業収益で、先ほどの支出の減に伴う営業収益及び営業外収益の一般会計負担金及び一般会計補助金等の減額です。

次ページに移りまして、資本的収入及び支出です。

支出の方で、資本的支出の管渠整備費で委託料や工事請負費などの執行見込みによる減額と、国の緊急経済対策にかかる工事請負費の増の合計額です。

上段の収入です。

国の経済対策にかかる事業費の財源として、国庫補助金と企業債、一般会計出資金の増が主なものです。

資金計画は5ページ、給与費明細書は6ページ、費目別内訳書7ページ及び8ページに記してあるとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長(上田 正君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番(山木信勝君) 8ページにですね、国庫補助金が5,430万ほど増額になったわけですが、この増額になってですね、前年度は2億4,000万ぐらいあったんですがね、5,000万ぐらい安くなっとなんですが、だんだんなんかこの補助金が少のうなりよるですかねこりゃ。なんかおかしいように、大体ふえんにゃいけんのにね。そこらはどんなんですかね。私は国とのあれをやらんからわからんのんですが。

それからきのう通った13兆1,000億の経済対策がね、1票差で通ってからよかったんですがね。この事業費ではどれぐらいですかね。1億3,380万ぐらい、経済対策の事業費お伺いします。

○議長(上田 正君) 石井土木建築部長。

○土木建築部長(石井和夫君) まず、事業費の推移でございますけれども、交付金が、国の財政事情が厳しいこともありまして、要望額に対して、すべて100%についている状態ではないのが続いております。

若干事業進捗に遅れが出ておりますけれども、来年度は今年度以上に、補正額を含めまして今年度以上にですね、増額要求をいたしております。

それから、補正に伴う事業費でございますけれども、議員仰せのとおり1億3,380万でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。  
（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、直ちに採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
（賛成者起立）

起立多数であります。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第9 市長施政方針

○議長（上田 正君） 日程第9、「市長施政方針」を行います。  
田中市長。

○市長（田中達美君） 平成25年度の江田島市の当初予算の提出に際しまして、私の施政方針を述べさせていただきます。

昨年は、本市出身の西塔選手も出場をいたしましたロンドンオリンピックでの日本選手の活躍など明るいニュースもありましたが、一方で、東日本大震災からの復興の遅れや領土を巡る近隣諸国との問題、いじめ問題など、日本社会を覆う閉塞感からなかなか抜け出せない一年でした。

また、経済についても東日本大震災の復興需要による下支えなどにより、夏場にかけては回復の動きが見られましたが、その後は、世界経済の減速などを背景に輸出や生産が減少するなど弱い動きとなっております。

こうした中、昨年12月に行われました総選挙の結果、民主党の野田政権に代わって、自民党の第2次安倍政権が誕生いたしました。

新政権は、「経済再生」「震災復興」「危機管理」に全力を挙げて取り組むとしていますが、特に「経済再生」を最大かつ喫緊の課題と位置づけ、経済再生の司令塔としての「日本経済再生本部」を設置し、「経済財政諮問会議」を再起動させました。

先月には、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を取りまとめ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」を一体かつ強力に実施することにより、萎縮し続ける経済に決別し、次々とイノベーションや新事業が生まれ、豊かさと希望あふれる強い経済に転換するための施策を打ち出しております。

本年1月に出されました国の経済見通しでは、これらの施策を推進することにより、国内需要主導での景気回復が進み、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.5%、



名目成長率は2.7%のプラス成長が見込まれています。

一方、県においても、平成25年度は、新たな成長の軌道に向かって「進化」を促す年と位置づけ、「1次産業から3次産業まで幅広くイノベーションを起こす」との政策の基本方向が示されております。

このように、国や県からは「経済再生」に向けた強い決意とメッセージが発せられています。

しかし、「経済再生」が直ちに「地域の活性化」につながるわけではありません。

景気の回復による中央からの分配を待つのではなく、本市においても、「地域の活性化」に向けて、将来を見据えた施策をこれまで以上に実行・実現していかなければならないと感じているところでございます。

こうした中、平成25年度予算は、昨年12月の市長再任後、初めての予算になります。

2期目のスローガンとして、「交流・創造・実感」を掲げたところですが、本市の将来像である「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじま」の実現に向けて、「交流」によって新たな活力を生み出し、「創造」によって豊かな未来を切り開き、市民の皆さまに、恵み多き島に暮らすことを「実感」していただくことを目標に市政を推進してまいります。

予算編成方針。

平成25年度の当初予算の編成に当たりましては、①「地域全体の価値を高め発展させること」を大きな柱といたしました。

また、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、②として「行財政改革の着実な推進」にも取り組んでまいります。

まず、「地域全体の価値を高め発展させること」についてです。

これまでも「総合計画」に基づき、さまざまな施策を推進しており、オリーブの振興やカキ養殖の再生、新規就農者の育成、民泊型修学旅行の誘致など、一定の成果を上げ、今後に期待できる取り組みも生まれてきています。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展などにより、多くの課題が山積する中、将来に向かっての展望が開けない閉塞感が存在することも事実です。

そこで、市の活性化を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、2期目のスローガンである「交流・創造・実感」を重点施策として位置づけ、地域に住む住民が幸せを実感することにつながる施策を実行・実現していきたいと考えています。

「交流」につきましては、広島市や呉市などからの交流人口の拡大を目指して、島外のファミリー層を対象とした「フェリー子ども料金無料化社会実験」や、春の風物詩として人気のあった観光潮干狩りの再開に向けた「海に親しむ事業費補助金」などを新たに盛り込んだほか、都市との情報格差の解消を図るため、超高速ブロードバンド（光回線）を整備するための「情報通信基盤整備事業」を計上しております。

「創造」につきましては、第1次産業への企業の参入を促すための「第1次産業参入奨励事業」や、地域の発展に貢献できる児童・生徒の育成を図るための「ふるさと実感事業補助金」、里海を教育資源として活用した島しょ部ならではの特色ある教育を推

進するための「沖美臨海教育施設管理事業」などを新たに盛り込んでいます。

「実感」につきましては、暮らしの中での安全・安心を守るという観点から、「津波・浸水ハザードマップ作成」や、危険家屋の除却を促進するための「危険家屋除却補助事業」、狭隘道路が多い本市の地域特性に応じた救急業務の向上を図るための「軽救急自動車整備事業」などを新たに盛り込んでいます。

続いて、「行財政改革の着実な推進」についてです。

これまでも、強固な行財政運営を確立するため、「総合計画・実施計画」、「第2次行財政改革実施計画」との相互連携により、「財政計画」における財政健全化方策を進めてきたところです。

これまでの取り組みにより、財政調整基金と減債基金を合わせた財政調整的な基金の積み立ては、平成24年度末で約44億円となる見込みで、合併以来、最高額となっています。

しかしながら、平成27年度から始まる普通交付税の合併特例加算分の段階的な減少により、将来的には財源不足が生じることが見込まれており、引き続き、厳格なる財政健全化を強力に進める必要性があります。

このため、施策・事業の点検、検証、見直しを十分に行い、経費の削減を図るとともに、前例にとらわれることなく、創意・工夫による主体的な運営やマネジメントを強化することにより、市民の視点に立って最も効率的かつ効果的な施策や事業への重点化を継続してまいります。

今回の予算は、限られた財源の中で、本市の持つ地域資源をブラッシュアップして活用することで、「交流・創造・実感」につなげることを目指した予算であり、言い換えますと「地域の力を引き出す予算」であると考えております。

平成25年度当初予算の概要についてでございますが、平成25年度の当初予算では、一般会計が前年度と比べ1億3,200万円、0.9%の増、152億7,000万円となりました。

また、特別会計は8会計で、前年度比0.7%減の83億600万円、企業会計は3会計で、前年度比4.4%減の34億2,600万円となりました。

企業会計を含む総予算規模は270億200万円で、前年度比0.3%の減でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税では、景気の低迷による企業の業績不振による法人市民税や地価の下落による固定資産税の減少などにより、前年度に比べ2,800万円の減、1.0%減、地方交付税は、近年の地方交付税確定額などを勘案し、前年度に比べ2億6,000万円の増、4%増を見込んでおります。

国庫支出金は、し尿処理施設更新整備事業に伴う循環型社会形成推進交付金の減少などにより7,300万円の減、5.2%の減、県支出金は、緊急雇用対策事業費補助金や農業・水産業費補助金の減少により4,900万円の減、5.2%の減となっております。

市債は、情報通信基盤整備事業や中学校整備事業の建設事業債の増加により、一般会計債が前年度に比べ2,900万円の増、2.4%の増となっております。

なお、歳入不足分については、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では財政調整基金から1億8,600万円の取り崩しを見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは黒字で、平成25年度末の市債残高は平成24年度に比べ1億1,500万円減少する見込みです。

歳出におきましては、義務的経費は、障害者福祉費や生活保護費などの増で扶助費は増加したものの、職員数削減による人件費の減少や、市債利子償還金の減による公債費の減少などにより、全体で300万円の減となりました。

投資的経費については、し尿処理施設更新整備事業や釣附地区の農地の基盤整備促進事業の減少などにより補助事業が1億5,700万円の減、13.6%減、情報通信基盤整備事業などの増加により単独事業が1億8,300万円の増、26.3%の増、畑総整備事業県営負担金などの減少により県営事業負担金が700万円の減、3.4%減で、全体で600万円の増、0.3%増となっております。

補助費等につきましては、交通船事業会計への繰り出し、いわゆる補助です、補助の増加などにより、4,300万円の増、2.1%の増、繰出金については、地方港湾小用港（ウシイシ地区）埋立工事着手に伴う地域開発事業特別会計の増加により8,600万円の増、8.2%増となっております。

次に主要プロジェクトですが、平成25年度の主な事業について、7つのプロジェクトごとに新規・拡充事業を中心に説明いたします。

#### 1 「交流と定住のまちづくりプロジェクト」

広島市・呉市をはじめとした周辺都市圏との交流の拡大を図るため、夏休み中、マイカーに同乗している子どものフェリー料金を無料とする社会実験を行い、ファミリー層をターゲットにした航路利用の促進と観光・交流の拡大を図ります。

事業名として、フェリー子ども料金無料化社会実験。

1、かつて江田島の春の風物詩として好評であった「観光潮干狩り」を再開させ、周辺都市圏から観光客を呼び込むため、アサリの成貝の放流などにかかる経費を補助し、再開に向けた環境整備を進めます。

事業名として、海に親しむ事業費補助金。

1、昨年10月に県内で初めての受け入れを行った民泊型修学旅行、また、近年利用が増加しているサイクリングについても環境整備を図るなど、引き続き、重点的に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

事業名として、体験型修学旅行誘致事業、サイクリングロード走行環境整備工事。

#### 2 「学びと子育て充実プロジェクト」

1、江田島市内の小中学校において、ふるさとを愛する豊かな心を養うとともに、将来、地域の発展に貢献できる児童生徒を育成するため、学校が行う地域貢献や地域学習の支援などに取り組みます。

事業名として、ふるさと実感事業補助金。

1、自主的・継続的な理科教育、環境教育の充実を図るため、大柿自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館）の活動拠点として広島大学附属小学校臨海教育場を取得し、里海を教育資源として活用した島しょ部ならではの特色ある教育を推進します。

事業名として、沖美臨海教育施設管理事業。

1、学校と保護者間の双方向のコミュニケーションを図り、地域で子どもたちの行動を見守るため、学校行事のお知らせや緊急・不審者情報等のメールを学校から配信できるシステムを構築し、安心して安全な環境を整備します。

事業名として、学校メール配信システム構築・運用事業。

1、災害時における天井等の落下による児童生徒への被害を防ぐため、小中学校の屋内運動場の非構造部材の点検を実施します。

事業名として小・中学校非構造部材耐震点検事業。

3「3Fを生かした元気づくりプロジェクト」

1、第1次産業への企業の参入を促し、参入後の円滑な事業活動を図るため、事業開始から3年間奨励金を交付し、市内の第1次産業の活性化を図ります。

事業名として、第1次産業参入奨励事業。

1、江田島ブランドの確立に向けて、新たなブランドと位置づけるオリーブの振興、普及、また、日本有数の生産量を誇る「カキ」のPRや新たな流通体制づくりに引き続き取り組みます。

事業名としての、農地造成事業、水産振興対策事業です。

4「交通と情報の基盤づくりプロジェクト」

引き続き、江南交差点改良事業を初め、国道・県道・市道の計画的な道路整備を行うとともに、小用港ウシイシ地区など港湾の計画的な整備・充実に取り組みます。

事業名、道路改良事業、港湾建設事業。

1、都市との情報格差を解消し、若者の流出を防ぎ、情報通信技術を活用した地域の振興を図るため、市内全域で超高速ブロードバンド（光回線）の利用が可能な環境の整備に取り組みます。

事業名、情報通信基盤整備事業。

5「健康・長寿とふれあいのまちづくりプロジェクト」

心身の健康の増進と生活の質の向上にむけ、健全な食生活を実践できるよう「食育推進計画」を策定し、市民の健康増進を図ります。

事業名として、食育推進計画策定事業。

1、がんの受診率を向上させ、早期発見・早期治療につなげるため、胃がん・肺がん検診を、市内の医療機関で個別検診できる体制を整備します。

事業名、生活習慣病健診事業。

1、高齢者の方々が、いつまでも住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、小規模多機能型居宅介護施設の施設整備事業者に対し、補助を行います。

事業名、介護サービス基盤整備事業。

6「安全・安心と環境共生の島づくりプロジェクト」

1、東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフを震源とする地震による津波発生を想定したマップの作成や、大災害時の情報収集に備えるための衛星電話の整備、江田島市直下型地震を想定した市民参加型の防災訓練の実施など、想定を超える災害への備えを進めます。

事業名、津波・浸水ハザードマップ作成、衛星電話整備事業、防災訓練事業。

1、自主防災組織が取り組む防災資機材の整備に対して助成を行い、地域における災害防止と被害軽減を推進します。

事業名、コミュニティ助成事業（地域防災）補助金。

1、地震による建物の倒壊を未然に防ぐため、旧耐震基準による建物の耐震判断を促進するとともに、市民の安心・安全の確保と住環境の改善の観点から、老朽住宅等の危険家屋の除却を促進し、良好な景観と地域の活性化を図ります。

事業名、木造住宅耐震診断事業、危険家屋除却補助事業。

1、高規格救急車の進入が制限される狭隘道路が多い本市の地域特性を鑑み、軽自動車ベースとした軽救急自動車を整備することで救急業務の向上を図ります。

事業名、軽救急自動車整備事業。

7「みんなで支え合う協働のまちづくりプロジェクト」

1、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会による提案型事業を支援し、地域が連携・協力し合って活動するモデルケースを示すことで、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの浸透を図ります。

事業名、まちづくり団体支援補助金。

1、地域の助け合いによる福祉を推進し、共に生きる社会づくりを目指すため、平成20年度に策定した「地域福祉計画」を見直し、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた地域づくりをさらに推進します。

事業名、地域福祉計画策定見直し。

最後に、企業会計についてでございます。

交通船事業については、江田島市公共交通協議会において、西能美航路再々編に向けて、運航資源の共有化や将来的な望ましい航路運営のあり方について協議を進め、本年12月を目標に再々編案を取りまとめるとともに、引き続き、経営合理化に努めてまいります。

事業名、交通船事業。

水道事業については、引き続き、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、老朽管更新事業を推進し、市民生活の向上に努めてまいります。

事業名、水道事業。

下水道事業については、引き続き、持続的・効率的な下水道整備と維持管理に努めるとともに、健全経営を目指してまいります。

事業名、下水道事業。

このほか、地域主権改革に対応した市議会を目指し、議員の政策立案能力の向上を図るための研修費用を新たに計上いたしております。

また、東北大震災の被災地支援につきましては、気仙沼市への職員派遣を継続するなど、引き続き取り組んでいくこととしております。

今回の新規、拡充事業の内容につきましては、事業ごとに資料を作成したものを最後に添付しております。

以上が、江田島市の平成25年度当初予算案の概要でございます。

これで、私の施政方針を終わります。

○議長（上田 正君） これ、「市長施政方針」を終わります。

#### 日程第 1 0 議案第 1 号～日程第 2 1 議案第 1 2 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 0、議案第 1 号「平成 2 5 年度江田島市一般会計予算」から、日程第 2 1、議案第 1 2 号「平成 2 5 年度江田島市水道事業会計予算」までの 1 2 議案を一括議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第 1 号から議案第 1 2 号までの、平成 2 5 年度の各会計の当初予算案について御説明いたします。

まず、議案第 1 号「平成 2 5 年度江田島市一般会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額を 1 5 2 億 7, 0 0 0 万円と定めるものでございます。

先ほど私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

私が市長として、再任後 2 期目の最初の予算編成でございます。

予算編成に当たりましては、地域全体の価値を高め、発展させることを大きな柱として、依然として厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、行財政改革の着実な推進にも取り組んでまいりよう、重点方針を定めて編成いたしました。

内容は、前年度当初予算対比 0. 9 % の増額となっております。

本市の持つ地域資源をブラッシュアップして活用することで、2 期目のスローガン「交流・創造・実感」につなげることを目指した地域の力を引き出す予算であると考えております。

これを目標に、市民と協働による市政を推進してまいります。

以下、議案第 2 号から議案第 9 号までは、「平成 2 5 年度江田島市国民健康保険特別会計予算」を初めとする 8 つの特別会計予算、議案第 1 0 号から議案第 1 2 号までは「平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計予算」を初めとする 3 つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましても、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに、何とぞ適正なる御判断、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題といたしました、議案第 1 号「平成 2 5 年度江田島市一般会計予算」から、議案第 1 2 号「平成 2 5 年度江田島市水道事業会計予算」までの 1 2 議案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に胡子雅信議員、副委員長に吉野伸康議員を指名いたします。

## 日程第22 発議第1号

○議長(上田 正君) 日程第22、発議第1号「江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

4番 吉野伸康議員。

○4番(吉野伸康君) 発議第1号

平成25年2月26日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 吉野伸康

賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二。

江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について。

地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由。

地方自治法の一部改正に伴い、委員会に関する規定の一部を改正する必要があるため、現行条例の一部を改正する。

詳細につきましては、別紙のとおりでございます。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決

を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

### 日程第 2 3 発議第 2 号

○議長（上田 正君） 日程第 2 3、発議第 2 号「江田島市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から趣旨説明を求めます。

16番 新家勇二議員。

○16番（新家勇二君） 発議第 2 号。

平成 25 年 2 月 27 日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 新家勇二

賛成者 同じく 吉野伸康、賛成者 同じく 山木信勝、賛成者 同じく、野崎剛睦、賛成者 同じく 山本秀男、賛成者 同じく 浜先秀二。

江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）の提出について。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条及び江田島市議会会議規則（平成 16 年江田島市議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により提出します。

提案理由。

地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致に関する規定を追加するとともに、所要の改正を行う必要があるため、現行条例の一部を改正する。

お手元に配布した資料の参考資料のとおりでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

### 散 会

○議長（上田 正君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。



本日は、これにて散会します。

なお、明日2月28日から3月13日までの14日間は、予算審査等のため休会とし、次回は、3月14日に開会いたしますので、午前10時に御参集願います。

(散会 12時43分)